

令和 7 年 12 月 11 日
全国農業共済組合連合会

令和 7 年青森県東方沖を震源とする地震に係る農業経営収入保険の対応について

全国農業共済組合連合会（N O S A I 全国連）では、令和 7 年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害救助法の適用についてが適用された市町村に住所を有する収入保険の加入者及び加入予定の方で、保険料、積立金、付加保険料（事務費）の支払が困難であることの申出があった方を対象に、一括払いの支払期限、分割払いの支払期限を、保険期間を開始する日から起算し、11 か月を経過する日を限度に延長いたします。

また、対面での加入手続が困難な方につきましては、電話等での加入申込みを承ります（申請書類は後日提出いただきます）。

具体的な支払期限の延長の手続、加入申込については、お近くの農業共済組合にご相談ください。

<別紙>

- ・災害救助法適用市町村及び対象地域の農業共済組合

本件に関するお問い合わせ先

全国農業共済組合連合会（業務部業務第 1 課）

TEL 03 (6265) 4803

FAX 03 (6265) 4807

ホームページ <http://www.nosai-zenkokuren.or.jp/>

災害救助法適用市町村及び対象地域の農業共済組合

令和7年12月9日現在

・災害救助法適用市町村

24市町村

【青森県】

八戸市 三沢市 むつ市 上北郡野辺地町 上北郡七戸町 上北郡東北町
上北郡六ヶ所村 上北郡おいらせ町 下北郡大間町 下北郡東通村
三戸郡南部町 三戸郡階上町

【岩手県】

宮古市 大船渡市 久慈市 陸前高田市 釜石市 上閉伊郡大槌町
下閉伊郡山田町 下閉伊郡岩泉町 下閉伊郡田野畠村 下閉伊郡普代村
九戸郡野田村 九戸郡洋野町

・対象地域の農業共済組合

青森県農業共済組合

〒030-0802

青森市本町 5-5-21

電話番号：017-775-1161

岩手県農業共済組合

〒025-0025

花巻市下根子 821 番地

電話番号：0198-29-5939